

読賣新聞

2016年(平成28年)

7月1日 金曜日

新耐震でも倒壊80棟

益城 7棟 00年の基準強化後

4月の熊本地震で被害が集中した熊本県益城町の町役場周辺で、建築基準法の新耐震基準導入(1981年6月)後に建てられた木造住宅のうち、約8%にあたる80棟が倒壊・崩壊していたことが、日本建築学会の調査で分かった。新基準は、人命を守るため震度6強以上でも倒壊しない強度を求めている。住宅の耐震補強はこれまで1981年以前の住宅が主眼だったが、新基準の住宅にも対策が求められそうだ。

調査結果は、熊本地震の建築被害について検討する国土交通省の委員会です。30日、報告された。

調査では、木造の住宅など1744棟の建築年代を特定し、被害状況を分析。新基準の導入後の住宅は1042棟あり、このうち80棟が倒壊・崩壊していた。7棟は、阪神大震災後に基準がさらに強化された2000年6月以降に建てられ

たものだったという。一方、旧基準の時代に建てられた建物の倒壊率は32%(225棟)だった。

同省の国土技術政策総合研究所が、新基準で倒壊した80棟などを詳しく調べた結果、柱や、柱と柱の間に斜めに入れる「筋交い」と呼ばれる補強材の端が、2000年以降の基準では許されていない弱い工法で固定されるなどしていたという。